

平成23年度

特許取得事業補助金のご案内

焼津市では、市内中小企業の振興及び発展を図るため、国内における特許の取得を行うとする中小企業者等に対し、補助金を交付します。



補助金額

出願審査請求に関する
補助対象経費の2分の1以内
上限20万円

(1中小企業者等につき1年度あたり1回まで)

《 補助対象者 》

焼津市内に主たる事業所又は事務所がある中小企業者等
(中小企業者、中小企業等協同組合、水産業協同組合)
※ 市税を完納していることが必要です。

《 補助対象となる経費 》

特許の出願審査請求に要する経費のうち次に掲げるもの

- ・ 印紙代
- ・ 弁理士に支払う手数料
- ・ 通信運搬費

※ 対象となるのは「出願審査請求」に関するものです。前段階の「出願」に関する経費は対象となりませんのでご注意ください。

《 交付申請の方法 》

以下の書類を市商工課窓口へ提出

- ・ 交付申請書
- ・ 収支予算書
- ・ 市税納入状況調査に対する同意書
- ・ 事業所の概要がわかるもの(パンフレット等)
- ・ 出願内容のわかる書類(願書、願書に添付した要約書、出願審査請求書)の写し

※ 書類の様式は焼津市ホームページからダウンロードできますのでご利用ください。

URL : <http://www.city.yaizu.lg.jp/shoko/tokkyoshutoku.html>

《 提出期限(最終) 》

平成24年3月1日(木)

※ ただし、先着順で受け付けし、募集枠に達した時点で締め切りとなりますのでご注意ください。

《 お申込・お問合せは 》

焼津市産業振興部商工課工業労働担当

TEL : (054)626-1175

FAX : (054)626-2188